

令和 8 年 3 月教育長定例記者会見

期 日 令和 8 年 3 月 16 日（月）

時 間 15：30～15：50

出席記者 広島ホームテレビ、テレビ新広島、RCC、広島テレビ、共同通信、中国新聞、時事通信、読売新聞、NHK、山陽新聞、朝日新聞

《県立高等学校の再編整備について》

中国新聞： 中国新聞の野平です。県立高校の再編の件について伺います。今、パブリックコメントを募られていると思うんですが、現時点で何件とか何人とか、こういった内容が届いているかということをお教えいただけますか。

教 育 長： はい。そういった御質問があると思ひまして、先日の時点で一旦集計したものをメモで用意しております。先週 3 月 13 日（金）の 17 時時点で、お一人で複数回答された方もいらっしゃるかもしれませんが、375 名の方から 625 件の御意見を頂戴しております。なかなか全てを挙げるのは難しいんですけども、「母校がなくなるのは寂しい」ですとか、「学校の特色・歴史・伝統を考慮してほしい」といった意見、あるいは「学校再編もやむを得ないが、私立高校に負けない魅力づくりが必要だ。」というような、様々な御意見を頂戴している状況でございます。

中国新聞： 分かりました。18 日まで募られていると思うんですが、この結果というのは、どのように教育委員会として扱っていこうと思っていられるのでしょうか。一言で言えば、公表の予定はありますか。

教 育 長： はい。いただいた御意見については、しっかり集約して、まとめて公表したいと思っております。

中国新聞： 分かりました。続いてなんですが、先日、河内高校で地域説明会を開催されたと思うんですけども、この説明会というのは、これまで繰り返し説明されているとおり、「地域の要望に応じて」ということをおっしゃっていたと思うんですが、対象となる全地域での開催予定はありますか。

教 育 長： すみません。どれぐらいの状況なのかというのは手元に持ち合わせておりませんが、各学校を支えていただいている地域の方は、（各学校との）つながりが当然ございますので、まず学校の校長の方から説明をしていただいた上で、御要望があれば、県教育委員会の担当も直接説明をさせていただくというような、そういった姿勢でありますので、今どういう状況かということはまた担当にも確認しますが、引き続き、丁寧な対応に努めていきたいと思っております。

中国新聞： 先日、河内高校で開かれた際は、県教委から特に地域に対してその開催の告知をされなかったかと思うんですが、それはどうしてでしょうか。

教 育 長： 「地域に対して」というところで、直接、私ども県教育委員会の事務局の方で、ということよりもむしろ、日頃からつながって関わっていただいている方、それは当然、学校の校長がつながりを持って接していただいておりますので、そことの関係の中で、地域の代表となる方等に連絡をさせていただきながら、その説明をさせていただく機会を設けるというような形になっておりますので、こちらから構えたような形というよりは、

日頃からのつながりの中で、丁寧な対応をさせていただきたいと思っております。

中国新聞： 様々な意見を持たれてる方は地域にいらっしゃるかと思うんですが、要は、今の説明だと「学校長を通じて」ということになる。だから、地域の方で説明会を教育委員会に開いてほしいと思う場合は、学校長にお願いをすればいいんでしょうか。

教 育 長： 様々なあろうかと思えますけれども、まずは学校の校長が地域の方々とのつながりを持って接していただいておりますので、一つのチャンネルとしてはそちらになるかと思えます。また、地域の中で、県立学校全て学校運営協議会という形でコミュニティ・スクールになっておりますので、そういった日常的な学校とのつながりの中で、学校とつながっておられる、いわゆる代表となるような方もいらっしゃると思えますから、そういった方々とのつながりの中で、御意見あるいは御要望があればお伝えいただくということはあると思っています。

中国新聞： 開催決定のプロセスを今繰り返しお尋ねしているのは、「直接説明を聞いてみたかった」「直接意見を届けたかった」という地域の方の声が拾えない可能性があるのではないかと思います。開催日、日時、場所が決まった場合は、広くお知らせした方が丁寧な説明につながるんじゃないかと思うんですが、その点はどうでしょうか。

教 育 長： それぞれの各地域の状況、あるいは学校周りの地域の状況にもよると思えます。今回の再編整備の素案ですが、これからの将来の子供達教育環境をどう考えるのかという観点で、いかにより良くしていくかということについて建設的な御意見をいただきながらより良いものにしていきたいという思いを持っております。これまで学校とともにある地域の中で様々な思いを持たれている方がいらっしゃるのは当然ですし、その思いもしっかり受け止めたいと思えますけれども、その上で更に、これからの将来の子供たちの教育環境をどうしていくのかをしっかりと考えて、一緒により良くしていくためにはどうすべきなのか、そういったところがしっかりお話ができればと思っております。

中国新聞： 分かりました。最後に1点ですが、4月中にこの実施計画の策定を目指しているという話がこれまでありましたが、そのスケジュールに変わりはないでしょうか。

教 育 長： 目安として、先日も県議会の文教委員会で策定のスケジュールについて説明させていただいております。今の段階では、そういったスケジュール感を持ちながら進めていきたいと思っております。基本計画の策定から2年を経過し、それまで具体的な動きがなかったというところがあります。これは私立高校の無償化ですとか、国のグランドデザインなど様々な動きがあるなかで、なかなかやむを得なかったと思えますけれども、とは言いながら、これまで時間をかけてきている部分もありますので、一定の目安を持ちながら進めていきたいと思えますけれども、今も正にパブリックコメントを実施し、また、いろいろ御説明させていただいている時ではありますので、スケジュール感を持ちながらも、しっかり丁寧に対応させていただきながら進めていきたいと思っております。

中国新聞： 実際の対象となる高校については2月に公表されて、4月にそれを確定しようというお考えだと思うんですが、基本計画については2年前に策定をされました。その中で、今後、県立高校はどうあるべきかという考え方の部分は基本計画の中に含まれたと思うんですが、統合対象となる高校が明らかになったのは2月だと思うんです。その2か月後に計画を確定させるというのは、時間的にはこの2か月という期間ですけれども、長

いのか短いのか適切なのか、どのように受け止めていますか。

教 育 長： これまでの経緯を申し上げますと、基本計画の中でいわゆる都市部、中山間地域以外の学校で言いますと、4学級から8学級を基本的な学級規模の考え方とさせていただいた上で、その再編の対象となり得るということについては、基本計画の中で明記をさせていただいております。ですので、少なくともその標準をその時点で下回る学校があることは正に事実でありましたし、また、その考え方を踏まえて、昨年の10月には、基本的な考え方として、4学級規模を下回る学校についての統廃合の基本的な方針を公表させていただきました。その際にも、令和15年時点で、これからの少子化のトレンドを考えた時にどうなるかといったところについても、推測も含めてある程度の見通しができるところがあったと思っております。加えまして、2月から具体名が公表されたということはありますけれども、そういった全体的な流れを考えた再編整備の考え方自体は、これまで御説明あるいは公表させていただいておりますので、それを更に実際の受け手としてどこまで届いたのかということについては色んな見方があると思いますので、更なる御意見を頂戴しながら、丁寧に説明をしていきたいと思っておりますけれども、一定程度の時間の経過もございますので、ある程度のスケジュール感を持ちながらもこれからの教育を良くしていくという観点でしっかり対応していきたいと思っております。

中国新聞： 分かりました。ありがとうございます。

N H K： NHKの南井と申します。今の質問に関連して、県立高校再編の計画なんですけれども、今日の午前中も県町村会の方から意見書が提出されたかと思えます。こうした嘆願書であったりとか、要請だったりとか、意見書について、改めてどのように対応していきたいかというところ、一部重なる質問ではあるんですけれども、お願いしてもいいでしょうか。

教 育 長： はい。今日の午前中も県の町村会会長様から御要望書をいただきました。しっかりそれぞれの地域の声を受け止めて対応していく必要があると思っております。特に地域の声、また、これからの子供たちのためにどのような教育環境を作っていくのかというところが非常に大きなところでございますし、また、学校がその地域の御協力をいただきながら、より良い教育環境や子供とともに成長していくということがあると思っておりますので、いただいた御提案を真摯に受け止めながら、より良いものにできるように検討を進めていきたいと思っております。

N H K： ありがとうございます。続いてなんですけれども、意見の中には「県立高校だけの再編ではなくて、例えば広島市立の高校も含めて検討するべきなのではないか」というような意見もあろうかと思うんですが、この辺りについてはどのように感じていらっしゃいますでしょうか。

教 育 長： はい。まず設置者としての考えと、広域の行政自治体としての考えと両方あると思います。まず設置者として見れば、設置者が市立高校であればそれぞれの市になりますし、また、私立であればそれぞれの学校法人ということになりますので、設置者としての検討・判断ということになれば、まずは県立学校がその対象となるというのがまずは設置者としての立場ではあります。また、広域的な考え方言えば、国の方でもこれからの2040年を見据えた高校改革を進めていく上で、ちょうど先月、高校改革のグランドデザ

インを公表されましたので、その中には、都道府県が高校改革の実行計画を作って、それをもとに高校改革を進めていくということもありました。その中には、やはり広域行政自治体としての県の役割というのがあると思いますので、一旦、国から示された内容ですとか、県の中で基本的な考え方も整理をした上で、具体的な実施計画の素案として今示している段階でもありますので、それらを踏まえながら、引き続き、市立高校であれば関係の市と市教委あるいは市長部局も含めた市としっかり連携して、検討していきたいと思っています。

(以上)